

## 第2回 宇治川周辺河川レンジャー検討懇談会 議事要旨

開催日時 : 平成 15 年 12 月 16 日 ( 火 ) 14:00 ~ 16:30  
場 所 : ぱ・る・るプラザ京都 6 F 会議室  
参加人数 : 懇談会委員 13 名、事務局 4 名、傍聴者 60 名

### 1 . 決定事項

永山委員には正式な河川レンジャーとして「京都伏見ジュニア河川レンジャー」を継続していただく。

三栖閘門資料館常勤勤務員・松岡氏に「山科川美化活動」「伏見三栖自然観察会」における河川レンジャーの役割を担っていただき、その活動を継続する。また、同氏に各河川レンジャーのとりまとめなどをお願いする。

「河川レンジャー会議」を開催する。

山科川周辺の不法駐輪や花壇の清掃・維持・管理についてのワークショップを開催する。

歴史語り部等、文化面で活動する河川レンジャーについても試行活動を進める。

河川レンジャーの名称については、全国的に公募したうえで、次回の懇談会で決定する。

本懇談会で傍聴者から提案された河川レンジャーの名称については三栖閘門資料館ホームページに掲載する。

次回の懇談会は、平成 16 年 3 月 17 日 ( 水 ) 14:00 に開催する。

次回の懇談会はできるだけ伏見に会場を設定する。

### 2 . 懇談会の概要

「第2回 宇治川周辺河川レンジャー検討懇談会」について

渡辺委員より「第2回 宇治川周辺河川レンジャー検討懇談会」の進め方についての説明と、「第1回 宇治川周辺河川レンジャー検討懇談会」での決定事項の確認が行われた。

「淀川水系流域委員会 意見書(案)」について

今本委員より、淀川水系流域委員会による淀川水系河川整備計画基礎原案に対する提言について、説明が行われた。

また、嘉田委員より、資料「淀川水系流域委員会意見書(案)031209版 住民参加部会意見」を用いて、「住民参加の基本的な考え方」「具体的な整備内容への意見」についての説明が行われた。

さらに、川上委員より、資料「淀川水系流域委員会意見書(案)031209版 住民参加部会参考意見」を用いて、河川レンジャー・流域センター制度についての説明が行われた。

河川レンジャー試行活動の報告と活動を通じての問題点・課題

事務局より、資料「第2回 宇治川周辺河川レンジャー検討懇談会 懇談会資料」を

用いて、「山科川清掃活動」「伏見三栖自然観察会」の活動内容と、活動を通じての問題点・課題が報告された。また、桃山南交通安全推進委員会より山科川清掃活動についての意見が、日本野鳥の会・京都支部より同団体の活動についての意見がそれぞれ発言された。

その後、永山委員より、資料「第2回 宇治川周辺河川レンジャー検討懇談会 懇談会資料」を用いて、「京都伏見ジュニア河川レンジャー」の活動内容と、活動を通じての問題点・課題が報告された。

これらの報告をふまえ、各活動内容について委員による意見交換が行われた。主な意見については「3. 主な意見」を参照。

今後の河川レンジャー試行活動

< 河川レンジャーについて >

事務局より、資料「第2回 宇治川周辺河川レンジャー検討懇談会 懇談会資料」を用いて、永山氏が正式な河川レンジャーとして今後も活動していただくこと、三栖閘門資料館常勤勤務員である松岡氏が「山科川美化活動」「伏見三栖自然観察会」において河川レンジャーの役割を担うこと、同氏に河川レンジャー同士の全体的な取りまとめをしていただくこと、河川レンジャー間の交流・意見交換のため河川レンジャー会議を開催することなどが報告された。

< 河川レンジャー試行活動について >

事務局より、資料「第2回 宇治川周辺河川レンジャー検討懇談会 懇談会資料」を用いて、山科川周辺の不法駐輪や花壇の清掃・維持・管理についてのワークショップの開催とその進め方、「伏見三栖自然観察会」の今後の活動予定などが報告された。

また、永山委員より、資料「第2回 宇治川周辺河川レンジャー検討懇談会 懇談会資料」を用いて、「京都伏見ジュニア河川レンジャー」の今後の活動予定について説明が行われた。

その後、今後の河川レンジャー試行活動についての意見交換が行われた。主な意見については「3. 主な意見」を参照。

流域センター、河川レンジャーの情報発信について

事務局より、資料「第2回 宇治川周辺河川レンジャー検討懇談会 懇談会資料」を用いて、三栖閘門資料館を流域センターとして河川レンジャーの活動拠点とすること、平成15年11月11日より三栖閘門資料館のホームページが開設され、そこに河川レンジャー専用ページを追加する予定であることなどが説明された。

また、参考事例として、奈良県高市郡明日香村で活動する「飛鳥里山クラブ」についての説明が行われた。

河川レンジャーの名称

委員により、これまでに提案された名称についての説明が行われ、傍聴者によって新たな名称についての提案が行われた。その後、名称の決定方法について意見交換が行われた。主な意見については「3. 主な意見」を参照。

今後の予定、その他について

次回の懇談会は平成16年3月17日(水)14:00に開催することが決定された。また、できるだけ伏見に会場を設定することが合意された。

### 3. 主な意見

#### 河川レンジャー試行活動の報告と活動を通じての問題点・課題

- ⇒試行活動に協力していただいた団体の皆様に厚く御礼申し上げたい。今後のわれわれの検討に役立てていきたい。〔懇談会委員（流域委員会委員）〕
- ⇒試行によって明らかになった問題点については、今後活かしていただきたい。「伏見三栖自然観察会」に参加したが、一般参加者が少なく、広報活動が重要であることがわかった。〔懇談会委員（流域委員会委員）〕
- ⇒「河川レンジャー」はコーディネーターとしての役割を担っていると考えていたが、永山委員による「京都伏見ジュニア河川レンジャー」では参加者の子供たちが「河川レンジャー」となっており、永山委員のようなコーディネーターには別の名称を付けることも考えられる。また、国土交通省による「山科川清掃活動」については、レンジャー不在ということもあって、工夫が足りなかったように思う。活動を楽しめるように工夫するのがコーディネーターの役割であり、義務ではなく、本気でできる地域の方が必要だというのが今回の教訓になると思う。〔懇談会委員（流域委員会委員）〕

#### 今後の河川レンジャー試行活動

- 全国に類似の活動があり、それらと情報を共有することが大事だと思う。また、コーディネーターは活動の結果を何らかの形で残すことを意識的に考えなければならない。たとえば、川の博物館（滋賀県草津市伯母川）や川のワークシート（滋賀県安曇川小学校）などがある。〔懇談会委員（流域委員会委員）〕
- 総合的な学習に含まれる環境問題の学習では、この地域で何を素材にするかが大事であり、伏見において川の問題は欠かせない。「京都伏見ジュニア河川レンジャー」のような共通の体験が、一人ひとりが川の問題を追及するきっかけになると思う。子供たちの反応はよく、現実の社会の中で子供たちに学ばせると同時に、社会運動としても保護者を巻き込んでいくことができると感じた。〔懇談会委員（地元有識者）〕
- ⇒高校生や大学生も、小学生とは違った切り口で関心を示すと思う。伏見の歴史的な背景を伝えることで川への関心も高めていくうえで、語り部として三木委員は適任だと思う。〔懇談会委員（地元有識者）〕
- ⇒河川環境を整えるためというだけでなく、川の歴史や文化背景を知ることが、河川レンジャー活動のための動機のひとつになると思う。〔懇談会委員（地元有識者）〕
- ⇒巨椋池の干拓には、土砂流入による環境の悪化などが背景にある。川・池を大事にしなければならないということを歴史が教えてくれる。〔懇談会委員（地元有識者）〕
- ⇒流域委員会の提言にとらわれず、さまざまな機能・目的を持った河川レンジャー制度を出発させてほしい。〔懇談会委員（流域委員会委員）〕
- 山科川清掃活動をはじめとする美化活動については、今後も各団体に協力していただいて活動していく。河川レンジャー制度には、自分の生活と地域・水・川などとの関わりを意義付けた視点が必要だと思う。地域の意見を

反映して地域づくりをするためにも、ワークショップには協力していきたい。なお、ワークショップ取りまとめに大学生がよいとの発言があったが、何か思いがあるのか。〔懇談会委員（行政）〕

⇒ライオンズクラブという奉仕団体にレオクラブという16～26歳で構成される下部組織がある。「ジュニア河川レンジャー」において、そのようなユース世代が「河川レンジャー」となり、地域の子供たちと地域特有のつながりができないかと考えていた。今日も「京都伏見ジュニア河川レンジャー」に協力してもらった大学生が来ている。次の世代に伝えていく活動ができないかと思う。〔懇談会委員（地元有識者）〕

⇒「大学生」については特に決定されたものではない。永山委員が紹介されたような、すでに活動している人に協力してもらえればよいのではないかと考えている。〔懇談会委員（行政）〕

⇒瀬田川改修百周年記念を機にリバプレ隊という団体に入り、平成15年3月からNPOを立ち上げて、瀬田川を中心に河川レンジャー試行活動で挙げられたような活動を行っている。また、郷土史の勉強なども始めている。いかに若い人たちに呼びかけるかが難しかった。（傍聴者）

#### 河川レンジャーの名称

河川レンジャーの名称について、この場で傍聴者の皆さまより提案をいただきたい。〔懇談会委員（行政）〕

⇒河川管理者は、制度として「河川レンジャー」という名称を用いるのか。〔懇談会委員（流域委員会委員）〕

⇒制度としての名称は未定であり、途中で変更することもできる。〔懇談会委員（行政）〕

河川レンジャーの名称は、機能・目的によって名前を変えて、それらを統合したものをひとつあればよいと思う。〔懇談会委員（地元有識者）〕

⇒「レンジャー」と聞くと、まず特撮を思い出す。「ピンクレンジャー」「イエローレンジャー」など役割に応じて名称を付け、仲間意識を育てていければよいと思う。（傍聴者）

傍聴者からさまざまな提案をいただいた。どのように名称を決めるのか、委員から意見をいただきたい。〔懇談会委員（行政）〕

⇒全国から募集してはどうか。広報効果もあるかもしれない。〔懇談会委員（流域委員会委員）〕

⇒本日、傍聴者に提案していただいた名称はホームページに載せてほしい。〔懇談会委員（流域委員会委員）〕

⇒レンジャーをする人が自由に名称を決めればよいのではないか。〔懇談会委員（流域委員会委員）〕

⇒名称だけではなく、河川レンジャーのさまざまな広報事項について京都府・京都市の広報に載せていただきたいと思う。〔懇談会委員（流域委員会委員）〕

⇒今回の懇談会で決定するのではなく、河川レンジャーの名称を全国的に公募し、次回懇談会で決定することにしたい。〔懇談会委員（行政）〕